

総務・企業常任委員会
- 運営方針および重点審議事項 -

1 運営方針

執行部には明快、簡潔な説明を求めるとともに、県内・県外行政調査、県民参画委員会などによる多面的な審査や調査を実施し、必要に応じて、政策提言を行うように努める。

2 重点審議事項

- (1) 幅広い情報発信による県民との情報共有について
- (2) 県庁内部の力を高めるための取り組みについて